

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実による「ウエルカム ベビー プロジェクト みたか」の推進	個別事業掲載No	健 — 1
-----	---	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 すべての妊婦を対象とした「ゆりかご面接」を引き続き実施し、必要な妊婦に対しては、関係機関とも連携した支援につなげる。さらに、産後4か月までの産婦で、家族等から十分な育児支援を受けられない方等を対象とした産後ケア事業「ゆりかごプラス」を市内医療機関において提供し、安心して地域で子育てを行える環境を整備する。 予防接種や健診の情報など個々の状況が確認できる母子保健モバイルサービス「ゆりかごスマイル」には翻訳システムを活用した多言語機能（英語・中国語・韓国語）を追加し、更なる充実を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ゆりかご面接」及び面接勧奨の実施 母子保健モバイルサービス「ゆりかごスマイル」の多言語化（英語・中国語・韓国語）の開始と円滑な実施 7月からの産後ケア事業「ゆりかごプラス」の開始と円滑な実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	<p>〇産後ケア事業「ゆりかごプラス」の利用件数250件 〇母子保健モバイルサービス「ゆりかごスマイル」の新規登録会員数1,000人以上</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>〇母子保健モバイルサービス「ゆりかごスマイル」については、当初の予定どおり4月より多言語化（英語・中国語・韓国語）を開始した。今後も「ゆりかご面接」での勧奨や広報等により登録者数を増やしていく。 「ゆりかごスマイル」新規登録会員数（8月末時点）633人 〇「ゆりかごプラス」の登録面接者数174人産後ケア利用者実人数13人 産後ケア利用件数23件（8月末時点）</p>										
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等	<p>児童虐待防止の観点からも乳幼児健診の受診率向上に努めること。母子健康手帳の内容の充実については、平成30年度中に進めること。</p>									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	【事業量の実績】	<p>産後ケア事業「デイサービス型」を予定どおり7月から開始し、69人の方が延べ231回利用している。母子保健モバイルサービス「ゆりかごスマイル」については、4月より多言語化（英語・中国語・韓国語）を開始する等、利便性も向上し、登録者数も伸びている。</p>														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	成果目標の達成状況	<p>産後ケア事業は登録者530人の内69人が231回利用 稼働率69.2% 利用満足度90.9% 継続支援18人 「ゆりかごスマイル」新規登録会員数（3月末時点）1,482人</p>														
	事業の総括（主管課）	<p>産後ケア事業は231回の利用があり、利用者の90.9%が利用のきっかけになった問題が軽減できたと回答するなど、産後間もない産婦の方が、ゆっくと体と心を休めていただきながら、授乳指導を含む育児のサポートが受けられる事業として、利用満足度の高い事業となっている。一方、稼働率が高まったことで、全ての利用希望に応えきれないケースも発生するなど、今後の予約方法等運用面については改めて検討を要する。 母子保健モバイルサービス「ゆりかごスマイル」については、当初の予定どおり4月より多言語化（英語・中国語・韓国語）を開始し、円滑な事業運営ができています。平成30年度新規登録会員数は、当初目標の1,000人を上回る1,482人となった。今後も「ゆりかご面接」での勧奨や広報等による周知を図り、市民の利便性の向上に努めていく。</p>														
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	30年度予算						30年度実績							
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	予算額	36,855千円					決算額	32,736千円					
				執行率(%)							88.8%					
				S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）												

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた、多職種連携による在宅医療・介護連携推進事業等の取り組み	個別事業掲載No	健 — 2
-----	--	----------	-------

当初計画	【事業概要】 「在宅医療・介護連携推進事業」では、多職種による在宅医療・介護の連携を推進するため、「三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心に引き続き各事業に取り組む。「連携窓口みたか（三鷹市在宅医療・介護連携支援窓口）」のさらなる周知や相談・支援の充実、市内病院との協働による「後方支援病床利用事業」の推進や専門職向けの研修の実施、市民への在宅医療に関する啓発などを進める。 認知症施策として、平成30年度から開始する「認知症初期集中支援事業」の推進や、三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会への認知症部会の設置に取り組む。
	【事業量】 ・連携窓口みたかについては、窓口の周知や相談事例・解決策の蓄積等により充実に図る。 ・後方支援病床利用事業については、協定を結んでいない市内病院への制度説明等により、協定締結に取り組む。 ・認知症部会については、医師会等との協議及び検討を行い設置に取り組む。
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 在宅医療・介護連携推進協議会 ○協議会 ○協議会 在宅医療・介護連携支援窓口の充実 → ○市内病院との協力協定の締結 ○認知症初期集中支援チームの配置 → ○認知症部会の設置 →
成果目標	・連携窓口みたかの周知・充実に図る。 ・後方支援病床利用事業について、協定病院（市内）を増やし推進を図る。 ・三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会に認知症部会を設置する。

中間評価	上半期の実績・課題等	・5月に平成30年度第1回の三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会を開催した。また、検討部会において、後方支援病床利用事業の推進についての検討や専門職向け研修の検討を行った。 ・平成30年4月に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症地域支援推進員を中心に認知症サポート医3名を含め、チーム員7名体制とした。30年度上半期、看護師が7人に面談を行った。
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等 介護予防日常生活支援総合事業については、一層の周知・啓発を図ること。 また、生活支援コーディネーターの実績（効果）を検証のうえ拡充等の検討を行うこと。
	主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	【事業量の実績】 ・後方支援病床利用事業について、市内2病院（井之頭病院、長谷川病院）と協定を締結した。 ・平成30年4月に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症地域支援推進員を中心に認知症サポート医4名を含め、チーム員8名体制とした。	
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 在宅医療・介護連携推進協議会 ○協議会 ○協議会 在宅医療・介護連携支援窓口の充実 → 市内病院との協力協定の締結○ ○認知症初期集中支援チームの配置 →	
	成果目標の達成状況	・在宅医療・介護連携推進事業に関して、「連携窓口みたか」については、検討部会において周知・充実について引き続き検討を行った。また、後方支援病床利用事業については、新たに市内2病院（井之頭病院、長谷川病院）と協定を締結した。 ・認知症初期集中支援推進事業においては、認知症サポート医を含めた初期集中支援チームでの対応は無かったが、看護師等による認知症の初期の市民へのアプローチは行うことができた。
	事業の総括（主管課）	・在宅医療・介護連携推進事業に関しては、年間3回の在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、連携推進に関する協議を行った。「連携窓口みたか」については、検討部会において周知・充実について引き続き検討を行った。また、後方支援病床利用事業については、新たに市内2病院（井之頭病院、長谷川病院）と2月14日に協定を締結した。さらに、専門職向け研修として、三鷹病院において2回の研修を行った。 ・認知症部会の設置について、医師会等との協議及び検討を行い、設置に向け検討を継続することとした。 ・認知症初期集中支援チームを配置した。チームでの対応実績はなかったが、認知症の診断直後の方たちを中心に専門職によるヒアリング調査を行いつつ、介護サービスの導入を図った（認知症対象者への導入実績は22人）。
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行 30年度予算 30年度実績 予算額 9,029千円 8,959千円 決算額 6,501千円 執行率(%) 72.0%
主管課評価	1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		介護保険施設サービス基盤の充実に向けた特別養護老人ホームの整備への支援										個別事業掲載No	健	—	3					
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 「三鷹市健康福祉総合計画2022（第1次改定）」、「第七期介護保険事業計画」に基づき、令和元(2019)年度に大沢地区、令和2(2020)年度に井口地区での特別養護老人ホームの開設に向け、支援を行う。また、公設施設である特別養護老人ホームどんぐり山及び高齢者センターどんぐり山の廃止に向けた取り組みを進める。</p> <p>【事業量】 ・特別養護老人ホームの開設に向け、整備費補助等により整備に向けた支援を行う。 ・どんぐり山の廃止に向け、利用者及びその家族の方への説明会を行うとともに、高齢者センターどんぐり山（デイサービス）利用者の他事業所への移行を進める。</p>																		
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	特別養護老人ホームの整備支援 →			どんぐり山廃止に向けた取り組みの推進 →			
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの整備支援 利用者への説明やデイサービスの円滑な移行によるどんぐり山の廃止に向けた取り組みの推進 																		
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの整備に向け、入札の立会い、住民向け説明会の立会い等を行った。また、大沢地区に整備予定の施設について、工事着工後に整備費補助による支援を行う予定である。 どんぐり山の廃止に向け、4月及び5月に利用者・家族向け説明会を行った。 																		
	事業評価審査会特記意見											政策会議 評価・意見等								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする												
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの開設に向け、大沢地区に開設される予定の特養に対して、整備費補助により整備に向けた支援を行った。 どんぐり山の廃止に向け、利用者・家族向けの説明会を行ったほか、高齢者センターどんぐり山利用者の他事業所への移行を完了した。 																		
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	特別養護老人ホームの整備支援 →			どんぐり山廃止に向けた取り組みの推進 →			
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームの整備に向け、住民向け説明会への立会いを行ったほか、大沢地区に開設される予定の施設について、整備費補助による支援を行った。 どんぐり山の廃止に向け、利用者・家族向け説明会を4回行ったほか、デイサービス利用者については、他事業所の見学会を行う等の対応を行い、12月ですべての利用者について移行を完了した。 																		
	事業の総括(主管課)	<ul style="list-style-type: none"> 大沢地区及び井口地区での特別養護老人ホームの開設に向け、住民向け説明会の立会い等を行った。また、大沢地区に開設される予定の施設に対し、整備費補助による支援を行った。 どんぐり山の廃止に向け、利用者等相談窓口の設置や、利用者・家族向け説明会（年間4回）、市内他施設の見学会等を行ったほか、職員向けの説明会も行い、円滑な移行に向けて準備を行った。また、デイサービス利用者に対して、他事業所の見学会を行う等移行への対応を行い、12月までにすべての利用者について移行を完了した。 																		
	事業評価審査会評価・意見等											予算執行	30年度予算		30年度実績					
											予算額	101,990千円		101,990千円						
											決算額			100,100千円						
											執行率(%)			98.1%						
主管課評価	1	事業評価審査会評価				1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)													

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	介護人材の確保・定着に向けた家賃補助や研修費助成等の取り組み	個別事業掲載No	健 — 4
-----	--------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 「第七期介護保険事業計画」に基づき、介護職員等に家賃補助を行う市内の事業者や介護職員初任者研修、ユニットリーダー研修の研修費補助を行う市内の事業者に対して補助金を交付することにより、市内事業所における介護人材の確保、職場への定着及び職員の資質の向上に向けた環境整備を促進するため、支援を実施する。また、高校生や求職中の方を対象とした介護職場の体験事業を実施し、介護人材の裾野を広げる取り組みを実施するとともに、介護職員に対する勤続表彰制度を実施し、介護職員の慰労や勤労意欲の向上を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要綱の制定 事業の周知 職場体験事業の実施（高校生・求職者） 職員勤続表彰の実施（5年・10年・20年） 補助金の交付（各2回） 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	<p>要綱制定 →</p> <p>【家賃補助】 ○申請 ○交付 ○申請</p> <p>【研修費助成】 ○申請 ○交付 ○申請</p> <p>職場体験実施（高校生） → 職場体験実施（求職者） →</p> <p>○職員表彰実施 →</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護職員等に家賃補助及び研修費助成を行う事業者に対する補助金の交付（家賃補助20人、研修費助成72人） 介護職場体験の実施（参加者計40人） 介護職員に対する勤続表彰制度の実施 											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>各事業の要綱等を制定し、市のホームページや事業者向けホームページ等により事業の周知を行った。介護職場体験については、市内の高校に在学する生徒が参加し、3施設（三鷹市牟礼老人保健施設はなかいどう、三鷹市高齢者センターけやき苑、東京弘済園内の各施設）において実施した。下半期は、求職者を対象とした介護職場体験事業や家賃補助、研修費助成を実施する。また、当初9月に実施予定であった職員表彰事業についても、日程を調整の上、実施する。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>											
	主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 6月中旬までに各事業の4要綱を制定 家賃補助金の交付（3人） 研修費補助の交付（0人） 介護職場体験の実施（高校生：5人、求職者：2人） 永年勤続表彰の実施（5年：42人、10年：35人、20年以上：7人） 													
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	成果目標の達成状況	<p>要綱制定</p> <p>【家賃補助】 ○申請 ○交付</p> <p>○ 職場体験実施（高校生） ○ 職場体験実施（求職者） ○ 職員表彰実施 ○</p> <ul style="list-style-type: none"> 家賃補助及び研修費補助については、職員に対する家賃や研修費の補助制度を採用していない事業者もあり、成果目標数には到達しなかった。 介護職場体験については、市内の全ての高校に事業案内を行い2校からの参加者を得た。また、生活福祉課と連携することにより、求職中の方に対しても介護職場を体験する場を提供することができた。 永年勤続表彰については、表彰式を開催し、介護職員の勤労意欲の向上を図ることができた。 													
	事業の総括（主管課）	<p>事業実施の初年度となった平成30年度は、家賃補助については、市内の特別養護老人ホームや介護老人保健施設において新たに就労を開始した介護職員等に家賃補助を実施する事業者に対して、人材の確保・定着に向けた支援を行った（家賃補助金の交付実績3人、研修費補助金の交付実績0人）。介護職員の表彰制度については、勤続5年、10年、20年以上の職員を対象とし、84人（5年42人、10年35人、20年以上7人）に対して表彰を行い、職員の勤労意欲の向上や職場への定着意識の醸成を図ることができた。</p> <p>職場体験事業については、高校生や求職者（7人）を対象に実施し、介護施設・事業所において介護の職場を体験することにより介護職への理解・興味を深め、体験者の進路選択や就職活動の参考となる場の提供を行うことができた。</p> <p>令和元(2019)年度以降は、家賃補助等の補助事業について、事業者を補助対象とする間接補助から職員への直接補助に変更するとともに、職場体験については、就労への契機となることを視野に入れ、新たに大学生等を対象に加えるなど、より効果的な事業運営を図っていく。</p>													
	事業評価審査会評価・意見等	介護職場体験については、対象の拡大のみならず、事業の一層の趣旨普及に努め、参加者の拡充を図ること。	予算執行	30年度予算		30年度実績									
主管課評価	2	事業評価審査会評価	2	予算額	10,548千円				10,616千円						
				決算額					583千円						
				執行率(%)					5.5%						
				S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）											

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	健康診査・がん検診等の更なる普及と充実	個別事業 掲載No	健 — 5
-----	---------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 特定健診等各種健康診査において実施している胸部レントゲン検査について、喀痰細胞診を加えることにより、国の基準による肺がん検診として拡充して実施する。これにより肺がん検診の受診者が大幅に増加するが、従来の肺がん検診と同様の精度管理（要精密検査者の受診状況の管理等）を行い、肺がんの早期発見・早期治療につなげる。また、各種健康診査やがん検診等事業について、より効果的な健（検）診の実施と受診率の向上を目指し、引き続き、三鷹市医師会等と協働してその充実に努める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 肺がん検診の拡充実施（受診者数見込：特定健診受診者等約27,000人） 市と三鷹市医師会で構成する「健診等のあり方検討委員会」開催（4回程度） 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	受診票等準備	<p>各種健康診査と肺がん検診の同時実施（5/1～2/28）</p> <p>健診等のあり方検討委員会（4回程度）</p>											
成果目標	肺がん検診を含む各種検診事業の円滑・着実な実施												

中間評価	上半期の実績・課題等	特定健康診査等各種健康診査において実施している胸部レントゲン検査に喀痰細胞診を加え、肺がん検診として同時受診できるよう見直した。これにより肺がん検診受診者数の大幅な増加が見込まれ、より多くの市民が受診する機会を得られた。														
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等						特定健診受診のインセンティブについて、効果が検証できるような内容を検討すること。								
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする										

事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 肺がん検診の拡充実施：計画どおり、特定健診等各種健診と同時受診できるよう見直した。 健診等のあり方検討委員会の開催：3回開催したほか、新たな検診導入に向けて医師会担当理事との協議を3回実施した。 												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	受診票等準備	<p>各種健康診査と肺がん検診の同時実施（5/1～2/28）</p> <p>健診等のあり方検討委員会（○）、新たな検診導入に向けた担当理事との協議（△）</p>												
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 肺がん検診の受診者数：25,560人（参考）平成29年度受診者数：297人（対29年度比 25,263人増） 健康診査等のあり方検討委員会において、次年度の胃がん内視鏡検診導入に向けて検討 												
	事業の総括（主管課）	<p>肺がん検診については、特定健康診査等の上乗せ健診として実施している胸部レントゲン検査に喀痰細胞診を加えることで、国の基準による肺がん検診として位置付け実施した。これにより、肺がん検診の受診者数は前年度実績の297人から25,560人と大幅に増加し、受診率を大きく向上させることができた。</p> <p>また、健診等のあり方検討委員会では、より効果的な検診について協議を進め、令和元（2019）年度から「胃がん内視鏡検診」を導入することとし、検診のさらなる充実に努めることとした。</p>												
事業評価審査会評価・意見等							予算執行	30年度予算		30年度実績				
							予算額	412,154千円		408,850千円				
							決算額			363,537千円				
							執行率（%）			88.9%				
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名	地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	個別事業 掲載No	健 — 6
-----	----------------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、7か所の地域ケアネットワーク（以下、「ケアネット」）が、地域の特性をふまえ各事業計画にもとづいて取り組む居場所づくりや多世代交流などの活動への支援を継続する。また、設立10周年を迎える新川中原とにしみたかの2つのケアネットでの10周年記念事業等の実施にむけた支援を行う。傾聴ボランティアをはじめとする福祉人財の活動支援や新たな人財養成事業の実施を継続する。事業の充実と発展に向け、7ケアネットの諸活動や事業展開及び福祉人財の養成や活動支援について、関係機関、団体等と引き続き連携を図る。
	【事業量】 ・各ケアネット活動支援（会議・事業を含め毎月15回程度） ・代表者会議及び合同事業の開催 ・10周年記念事業等実施にむけた活動支援 ・地域福祉人財養成基礎講座（30人）地域福祉ファシリテーター養成講座（15人）同フォローアップ講座の開催 ・傾聴ボランティア活動支援（班会議月5回研修他年7回）
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○7ケアネット活動支援 ○代表者会議 ○基礎講座 ○地域福祉ファシリテーター養成講座 フォローアップ講座○ ○傾聴ボランティア活動支援・研修の実施等
成果目標	・7ケアネットの活動の充実と発展に向けた支援の継続・設立10周年記念事業等の実施に向けた支援・傾聴ボランティア活動支援と地域福祉人財養成事業の継続実施

中間評価	【実績】 ・7ケアネットが展開する地域サロンや多世代交流、介護予防、買物支援事業等の企画運営支援。 ・今年度設立10周年を迎える2ケアネットの記念事業実施にむけた支援。 ・地域福祉人財養成基礎講座を6月に開催 ・地域福祉ファシリテーター養成講座（10期生）を7月に開講・傾聴ボランティアの活動支援・第12回代表者会議（7月）の開催			
	【課題】 ・新たな担い手づくり ・地域サロン等を自主運営できる環境づくり			
	事業評価 審査会 特記意見 政策会議 評価・意見等 地域ケアネットワーク推進事業は、各地域の自主的な取り組みとなるよう努めること。			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	【事業量の実績】 ・7ケアネット活動支援（会議・事業を含め毎月15回以上）・代表者会議（年3回）及び合同事業（1回）の開催 ・2ケアネットの10周年記念事業実施支援 ・地域福祉人財養成基礎講座（22人受講）、地域福祉ファシリテーター養成講座（11人修了）同フォローアップ講座（17人受講）開催 ・傾聴ボランティア活動支援（班会議月5回研修他年7回 延派遣件数1,073人）			
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○7ケアネット活動支援 ○代表者会議 ○基礎講座 ○地域福祉ファシリテーター養成講座 フォローアップ講座○ ○傾聴ボランティア活動支援・研修の実施等			
	成果目標の 達成状況 ・7ケアネットの活動の充実と発展に向けた支援の継続（実績例：ケアネット主催地域サロン開催年65回スタッフ込参加者3,168人） ・2つのケアネットの10周年記念事業の実施支援・傾聴ボランティアの活動支援と地域福祉ファシリテーター養成講座共催や基礎講座開催など福祉人財養成事業の継続実施			
	事業の総括 （主管課） ・7か所のケアネットが地域の特性をふまえ各事業計画にもとづいて取り組む居場所づくり事業、多世代交流事業、見守り・支えあい活動、子育て世代向け事業などの活動支援を行った。また、ケアネット合同事業や代表者会議での相互情報共有、住民協議会や学校等との事業共催等ネットワークの拡充にむけた取り組みを支援した。さらに、担い手づくりや内外ネットワークの強化、情報発信といった今後の運営に関する課題解決にむけた学びや協議等への支援を行うと共に、地域サロンの自主運営にむけた環境づくりについて検討した。新川中原とにしみたかの2つのケアネットでの設立10周年記念事業等の実施のための支援を行った。 ・地域福祉人財の養成と活動支援については、傾聴ボランティアをはじめとする福祉人財の活動支援や新たな人財養成事業の実施を継続した。 ・これらの事業の充実と発展にむけて、専門機関、関係機関、団体、大学等との連携を図った。			
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算 執行 30年度予算 30年度実績 予算額 13,518千円 13,518千円 決算額 12,085千円 執行率（%） 88.8%			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名		三鷹市障がい者(児)計画の推進と地域生活支援の充実												個別事業 掲載No	健	—	7																								
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 平成29年度策定した三鷹市障がい者(児)計画について、三鷹市障がい者地域自立支援協議会において、P D C Aサイクルに沿った点検・評価を行い事業推進を図る。また、自立支援協議会に専門部会を設置し、専門性を活かした調査・検討体制を整備する。 地域生活支援は、ペアレント・メンター(発達障がい児(者)の子育て経験がある親)がその経験を活かし、発達障がい児(者)の保護者等への相談及び助言を行う。また、在宅の医療的ケアを必要とする障がい児(者)の家庭に訪問看護師を派遣し、家族に代わり医療的ケアや見守りを行うことで家族のレスパイトを図る。</p> <p>【事業量】 ・自立支援協議会の開催(年3回)及び専門部会の運営 ・ペアレント・メンターが所属する一般社団法人と委託契約を締結し、相談会の実施 ・訪問看護師を派遣する事業所と委託契約を締結し、必要な家庭に対する訪問看護の実施</p>																																							
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																												
		【自立支援協議会】 協議会は年3回開催、専門部会は設置後に随時開催												→																											
		【ペアレント・メンター/在宅レスパイト】 相談会開催(毎月2回実施) / 訪問看護派遣(事業者による派遣)												→																											
	成果目標	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)福祉計画の点検・評価・推進 ペアレント・メンターによる相談及び助言の実施 重症心身障がい児(者)等在宅レスパイトサービスの実施 																																							
中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 6月に開催した自立支援協議会において専門部会を設置し、専門性を活かした検討体制を構築。 ペアレントメンター事業は4月にキックオフ。5月からは個別相談会(8名参加)、グループ相談会(13名参加)をそれぞれ月1回開催。 レスパイト事業は4ヶ所の訪問看護ステーションと委託契約を交わし事業を開始。利用者の増加を図るため、制度の周知・案内を継続する。 																																							
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p> <p>ペアレント・メンター研修の実施については、研修実施機関等との調整を図るとともに、養成人数について精査すること。</p>																																							
	主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																			
事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 4つの専門部会を設置し、それぞれ検討テーマを決め、適宜開催(専門部会開催回数23回) 5月から3月まで個別相談会、グループ相談会それぞれ11回開催 																																							
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																												
		○協議会(第1回)												○協議会(第2回)																											
		個別相談会・グループ相談会毎月1回開催												→																											
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者(児)福祉計画を推進するため、専門部会による専門性を活かした検討 個別相談会は20名の相談、グループ相談会は56名の参加があり、事業に登録したペアレントメンターが対応。 レスパイト事業は6名の利用を開始し、委託契約を交わした5ヶ所のうち、3か所の訪問看護ステーションの訪問実績を得ることができた。 																																							
事業の総括(主管課)	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年7月の就労支援部会開催を機に、障がい福祉サービス事業者参加の勉強会の開催や地域包括支援センターとの意見交換、当事者の困りごとのヒアリングなど、それぞれの部会が専門性を活かした活動を行った。 ペアレントメンターとの相談会を通して相談者の孤立感の解消と心の安定に寄与した。また、相談者同志の交流に発展することも期待できる。 レスパイト事業は、事業開始の初年度であったため、当初見込んでいたほど利用実績は伸びなかったが、市内障がい児(者)の訪問看護ステーション利用状況等から、潜在的なニーズは初年度実績以上と見込んでおり、今後の利用者の増加を図るため、制度の更なる周知・案内に努めるものとする。 																																								
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算執行</th> <th colspan="3">30年度予算</th> <th colspan="3">30年度実績</th> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="2">2,440千円</td> <td>実績額</td> <td colspan="2">2,440千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td colspan="2"></td> <td>達成率</td> <td colspan="2">1,466千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td colspan="2"></td> <td>達成率</td> <td colspan="2">60.1%</td> </tr> </thead> </table>																予算執行	30年度予算			30年度実績			予算額	2,440千円		実績額	2,440千円		決算額			達成率	1,466千円		執行率(%)			達成率	60.1%	
予算執行	30年度予算			30年度実績																																					
	予算額	2,440千円		実績額	2,440千円																																				
	決算額			達成率	1,466千円																																				
	執行率(%)			達成率	60.1%																																				
主管課評価	1	事業評価審査会評価		1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)																																				

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名	生活保護制度の適正な運用と生活困窮者自立支援事業の推進	個別事業掲載No	健 — 8
-----	-----------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】</p> <p>生活保護受給者の自立へ向けた支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、重層的な就労支援、健康管理支援、金銭管理支援に取り組み、社会生活及び日常生活の自立支援の充実を図る。また、貧困の連鎖を防ぐ観点から、生活保護被保護者自立促進事業を活用し、引き続き小学生から高校生までを対象とした学習塾代を支給し、自立に向けた支援を行っていく。本年度からは、他者との関わりが希薄で社会的に孤立している被保護者の社会参加に向けての新たな支援事業（居場所づくり支援事業）にも取り組む。</p> <p>生活・就労支援窓口では、家計相談支援事業の有効活用と、「よりせい・さいけん運動」を踏まえた庁内関係部署との連携による支援の充実を図る。さらに、生活困窮者の抱える複雑な問題に対応するため、訪問や同行支援など適切なアウトリーチにより、公的支援だけでなく、多様な民間の支援（社会資源）を開拓するなど事業の充実を図る。</p> <p>なお、平成30年10月以降に生活扶助基準の見直しが予定されているため、被保護者への周知を丁寧に行っていく。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託業者による重層的な就労支援事業の実施 ・健康管理支援事業、金銭管理支援事業による自立支援 ・就労自立給付金の支給 ・年金及び資産等調査の強化 ・生活困窮者自立支援事業の実施 ・生活保護受給者の居場所づくりの展開 ・被保護者自立促進事業による学習塾代の支給 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	<p>就労支援プログラム及び生活困窮者自立支援事業による新規就労者数100人（うち、就労自立による生活保護廃止世帯数30世帯）、生活困窮者自立相談事業における新規相談件数300件（うち、プラン作成件数100件）</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>高校生に対する塾代は、7月末時点で8人の利用が有り、本年度から始まった居場所づくり事業は、7月末時点で15名の利用となっている。生活困窮者自立支援法も4年目を迎え、昨年度から開始された家計相談支援事業は平成29年度1年間で24件の利用があったが、今年度も7月末時点で17件と順調に推移している。自立支援新規相談件数175件、プラン作成件数53件となっている。（いずれも7月末時点）</p>										
	事業評価審査会特記意見	政策会議評価・意見等										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託業者による新規就労者数158人（内、就労自立による生活保護廃止世帯数17世帯） ・生活困窮者自立相談支援事業の新規相談件数509件、内、プラン作成件数155件 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就労自立支援プログラムに基づく新規就労者数158人（内、就労自立による生活保護廃止世帯数17世帯） ・生活困窮者自立相談支援事業 新規相談件数509件、内、プラン作成件数155件、家計相談43件 ・高校生に対する塾代の支給件数10人 ・就労自立給付金の支給件数38件 											
	事業の総括（主管課）	<p>生活保護の就労支援プログラムによる新規就労実現者数は56人（前年度72人）で、このうち、就労自立による保護廃止世帯数は17世帯（前年度14世帯）となった。また、就労自立した世帯に対して支給することができる就労自立給付金については、38件（前年26件）の実績があった。生活保護制度の適正な運用に関しては、年金・資産調査員を配置し、保護開始時の資産調査や年金の受給権の調査を行っている。また、課税調査及び年1回の資産調査を行い、不正・不適切受給の防止に努めた。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業では、新規相談件数509件（前年度396件）内、プラン作成件数155件、家計改善相談件数43件となった。今後も関係機関とより一層の連携を図り、相談者に寄り添った支援を継続していく。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等			予算執行		30年度予算				30年度実績			
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名		介護予防・日常生活支援総合事業の推進										個別事業 掲載No	健	—	9																																												
当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 介護予防・日常生活支援総合事業で実施している、介護保険の要支援者に対する訪問型・通所型サービスについて、平成30年度中にサービス基準を見直し、緩和した基準のサービスの利用拡大を図るなど、より効果的・効率的な介護予防に取り組む。 みたかふれあい支援員の育成のほか、市内全7地域に配置している生活支援コーディネーターを中心に、各地域の生活支援体制整備を進めるとともに、介護予防を中心とした自主グループの育成及びロコモティブ・シンドローム予防事業を推進していく。また、地域ケアネットとの連携を深め、高齢者の生活を地域で支える環境整備を進めていく。</p> <p>【事業量】 ・緩和した基準の訪問型・通所型サービスの基準の見直し ・みたかふれあい支援員養成講座の実施（新規1回・フォローアップ1回） ・生活支援コーディネーターによる介護予防自主グループの立ち上げ支援 ・地域運動機能向上事業 ロコモティブ・シンドローム予防事業「ロコモ予防！チャレンジ講座」の開催（年4回）</p>																																																									
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																														
		○介護予防・日常生活支援総合事業の推進 →																																																									
		○第1・2層生活支援コーディネーターによる介護予防の推進 →																																																									
成果目標	<p>・緩和した基準の訪問型・通所サービスの利用者増 ・みたかふれあい支援員の養成（新規30人、フォローアップ55人） ・生活支援コーディネーターによる介護自主グループの立ち上げ（30団体） ・地域運動機能向上事業 ロコモティブ・シンドローム予防事業「ロコモ予防！チャレンジ講座」の開催（年4回対象：老人クラブ会員30人と一般市民30人）</p>																																																										
中間評価	上半期の実績・課題等	<p>・みたかふれあい支援員養成研修を7月3・10・17日に開催し、17名が修了した。支援員の登録事業所も増加（4→8）し、10月に見直す総合事業の緩和した基準での支援員の活用に取り組んでいく。 ・6月23日に第1回目のロコモティブ・シンドローム予防事業「ロコモ予防！チャレンジ講座」を開催した（参加者：58名）。</p>																																																									
	事業評価審査会特記意見	<p>介護予防・日常生活支援総合事業については、一層の周知・啓発を図ること。 また、生活支援コーディネーターの実績（効果）を検証のうえ拡充等の検討を行うこと。</p>																																																									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする																																													
事後評価	【事業量の実績】	<p>・平成30年10月に市の緩和した基準へのガイドライン変更に取り組み、みたかふれあい支援員養成研修（新規1回、フォローアップ1回）を実施。生活支援コーディネーターによる介護予防自主グループを20団体立ち上げた。 ・「ロコモ予防！チャレンジ講座」を年4回開催した。</p>																																																									
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																														
		○介護予防・日常生活支援総合事業の推進 →																																																									
		○第1・2層生活支援コーディネーターによる介護予防の推進 →																																																									
		○みたかふれあい支援員養成研修 ○フォローアップ研修																																																									
成果目標の達成状況	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業の訪問及び通所サービスについては、ガイドライン変更後、市基準の利用が訪問4割、通所2割と変更前より増えている。みたかふれあい支援員養成研修は、養成17人フォローアップ22人を実施した。介護予防自主グループの立ち上げも、目標の30団体には届かなかったが、20団体の立ち上げに取り組んだ。 ・ロコモティブシンドローム予防事業については、当初の予定どおり年4回の連続講座を開催した。（修了者：54人）</p>																																																										
事業の総括（主管課）	<p>・介護予防・日常生活支援総合事業においては、旧国基準から市基準への移行が進んでおり、それに伴うみたかふれあい支援員の養成も推進し、新しい担い手づくりを図っている（新規17人、フォローアップ22人）。高齢者を支える地域資源開発のため、生活支援コーディネーターと連携して介護予防自主グループの立ち上げに取り組む、高齢者の閉じこもりや心身機能の低下を防ぎ介護予防を推進するため、地域の身近な場所で簡単な体操等や、交流ができる「通いの場」を20か所開設した。 ・ロコモティブシンドローム予防事業については、前年度に引き続き、杏林大学、老人クラブ連合会及び社会福祉協議会との協働により年間4回の連続講座を開催した。</p>																																																										
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">予算執行</th> <th colspan="5">30年度予算</th> <th colspan="5">30年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="5">35,616千円</td> <td colspan="5">35,616千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td colspan="5"></td> <td colspan="5">34,663千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td colspan="5"></td> <td colspan="5">94.1%</td> </tr> </tbody> </table>															予算執行	30年度予算					30年度実績					予算額	35,616千円					35,616千円					決算額						34,663千円					執行率（%）						94.1%				
予算執行	30年度予算					30年度実績																																																					
	予算額	35,616千円					35,616千円																																																				
	決算額						34,663千円																																																				
	執行率（%）						94.1%																																																				
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																																														

平成30年度 「各部の運営方針と目標」掲載 <<個別事業評価表>>

事業名	三鷹市自殺対策計画（仮称）の策定	個別事業 掲載No	健 — 10
-----	------------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 自殺対策基本法の一部改正に基づき、「三鷹市自殺対策計画（仮称）」を策定し、自殺対策を総合的に推進し、市民の支援体制の充実を図る。策定に当たっては、関係部署や関係機関と連携を図りながら、子ども・若者対策、労働者・経営者対策など、地域の状況に則した計画とし、健康福祉審議会での審議、パブリックコメントを経て確定する。</p> <p>【事業量】 計画策定に向け、既に国から示されている基本施策や、重点施策を具体化するため、市事業全体の棚卸を行い、必要に応じて担当部署とのヒアリング・検討を予定。計画は、市全体で総合的に自殺対策に取り組む姿勢が明確に示される内容を目指す。また、地域の関係機関等との情報共有や、計画策定、施策実施に対する協力要請もあわせて行う。</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	三鷹市自殺対策計画（仮称）の策定											

中間評価	上半期の 実績・課題等	健康福祉部の事業を自殺予防に資する事業として見直し棚卸を実施 第2回健康福祉審議会に「三鷹市自殺対策計画（仮称）」策定の概要の説明を実施											
	事業評価 審査会 特記意見	政策会議 評価・意見等											
	主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	【事業量の実績】	計画どおり、関係各課とのヒアリングを実施し、自殺対策に資する市全体の事業の取組を計画に反映させた。また、多摩府中保健所やハローワーク等の関係機関への意見照会や、各住民協議会健康づくり担当者が構成員となっている健康づくり委員会において、計画策定の背景の説明を行い意見聴取した。																																			
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																								
	成果目標の 達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 厚生委員会2回・健康福祉審議会3回・子ども子育て会議（2回）報告 パブリックコメント（1月4日～24日）関係機関に意見照会 「自殺対策計画 ”気づく・つながる” 生きるを選ぶまちを目指して」を策定 																																			
	事業の総括 （主管課）	<ul style="list-style-type: none"> 庁内全組織を対象に行った「生きる支援」に資する事業の棚卸を通じて、市の各部門が生きる支援につながる施策の充実を図るとともに、関係機関・団体とも本計画を情報共有し、対策の充実を目指し策定した。 国の示す、5つの基本施策と3つの重点施策作成においては、自殺につながりうる、三鷹市の現状をデータで示した。 パブリックコメントの実施や、多摩府中保健所及びハローワーク三鷹など関係機関への意見照会、健康福祉審議会（3回）、子ども子育て会議（2回）において報告し、市議会厚生委員会で審議の上、計画を策定した。 自殺対策計画に「”気づく・つながる” 生きるを選ぶまちを目指して」というサブタイトルを付けることで、市民の「生きる支援」に向けた取組であることを強調し、「自殺」というネガティブなイメージや、自殺のリスクを抱えた当事者に誤ったメッセージにならぬよう配慮した。 																																			
	事業評価 審査会 評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="4">予算 執行</td> <td colspan="3">30年度予算</td> <td colspan="3">30年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>498千円</td> <td></td> <td>498千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td></td> <td></td> <td>378千円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>執行率 (%)</td> <td></td> <td></td> <td>75.9%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>												予算 執行	30年度予算			30年度実績			予算額	498千円		498千円			決算額			378千円			執行率 (%)			75.9%	
予算 執行	30年度予算			30年度実績																																	
	予算額	498千円		498千円																																	
	決算額			378千円																																	
	執行率 (%)			75.9%																																	
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																																	

平成30年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	調布基地跡地福祉施設整備等に向けた取り組み	個別事業 掲載No	健 — 11
-----	-----------------------	--------------	--------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 令和3(2021)年4月にサービス提供開始予定の三市(三鷹市・府中市・調布市)による調布基地跡地の障がい者福祉施設の整備等を行うため、事業者選定委員会を設置する。東京都のスキームに沿いながらプロポーザル方式による事業者の選定を実施するため、専門家及び市民により構成する委員会において公募要項の検討及び評価基準の意見聴取等を行うとともに東京都と所要の調整を行う。今年度末までに選定した事業者と三市による協定を締結する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定委員会の設置・開催(4回) プロポーザルの実施 											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	成果目標	<p>事業者選定委員会</p> <p>○第1回</p> <p>(都と調整) →</p> <p>○第2回</p> <p>○公募・プロポーザルの実施</p> <p>○第3回 ○第4回</p> <p>協定締結</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>調布基地跡地における施設整備の理念と、現行の都が用いる事業スキームに沿う調整を図りながら丁寧に協議を進めてきた結果、平成30年7月に東京都公有財産管理運用委員会が当該建設予定地の使用を許可した。これを受けて市では7月に事業者選定委員会を設置して公募要項の検討を行い、8月には住民説明会を実施して、9月に都により公募の運びとなった。</p> <p>下半期は、プロポーザル方式による事業者選定を実施する。市の推薦を受けて都が決定する事業者には、年度末に、運営にかかる協定を三市との間に締結してもらう予定。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>											
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	【事業量の実績】	<ul style="list-style-type: none"> 事業者選定委員会を2回開催 																																														
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																			
	成果目標の達成状況	<p>事業者選定委員会</p> <p>○第1回 ○第2回</p> <p>○公募</p> <p>→</p> <p>東京都と再公募に向けた協議</p>																																														
	事業の総括(主管課)	<p>現行の都が用いる事業スキームに沿う調整を図りながら丁寧に協議を進め、7月に事業者選定委員会を設置して公募要項の検討を行い、8月の住民説明会を経て、9月に都により公募を実施したが不調となってしまった。</p> <p>平成30年9月に都による公募が不調に終わってしまったため、再公募に向けたスケジュール等について東京都と協議を進めた。また、府中市及び調布市と公募内容の見直しを含め検討を行った。</p>																																														
	事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td colspan="4">30年度予算</td> <td colspan="4">30年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td><td colspan="4">574千円</td><td colspan="4">574千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td><td colspan="4"></td><td colspan="4">201千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td><td colspan="4"></td><td colspan="4">35.0%</td> </tr> </table>												予算執行	30年度予算				30年度実績				予算額	574千円				574千円				決算額					201千円				執行率(%)					35.0%		
予算執行	30年度予算				30年度実績																																											
	予算額	574千円				574千円																																										
	決算額					201千円																																										
執行率(%)					35.0%																																											

主管課評価 2 事業評価審査会評価 2 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)